様式３（第１０・１１・１２条関係）

**主任技術者等（変更）通知書**

年　　月　　日

南丹市長 　　様

　　 受注者　住　　　　所

　　 商号又は名称

　　 代表者氏名 　印

　　　年　　月　　日付けをもって委託契約を締結した次の業務について、土木設計業務等委託契約書１０条、第１１条、第１２条の規定により主任技術者等を下記のとおり定めた（変更した）ので、通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 業務番号 |  |
| 業務名 |  |
| 業務場所 |  |

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 新 | | | 旧 |
| ふりがな  氏　　名 | 生年月日 | 資格区分  資格番号 | 氏 名 |
| 主任技術者 |  |  |  |  |
| 管理技術者 |  |  |  |  |
| 照査技術者 |  |  |  |  |

（注）１．選定の場合は「（変更）」、「（変更した）」及び「旧」欄を実線で消し、変更の場合は、「（　）」及び「定めた」を実線で消すこと。

２．資格区分は、当該業務に必要な資格で、技術者が保有している資格を記入すること。

３．資格番号は、資格区分で記入した資格の資格番号（合格証明書番号、免許登録番号、認定書番号等）を記入し、証明書等の写しを添付すること。

４．測量業務及び地質・土質調査業務にあたっては、主任技術者を定めること。なお、地質調査業務において、技術士（業務に該当する部分）と同等の能力と経験を有する技術者等が主任技術者となる場合には、経歴書を添付すること。

５．設計業務にあたっては、必ず管理技術者を定めるとともに、特記仕様書において定める場合は、照査技術者を定めること。なお、技術士（業務に該当する部分）と同等の能力と経験を有する技術者等が管理技術者及び照査技術者となる場合には、経歴書を添付すること。